

市議会全員協議会(令和5年10月16日(月) 基本計画(案)への意見等とその対応

1 事項 第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画(案)について

2 発言者数 4人

3 件数 4件

No.	ページ等	意見等の概要	当日の回答	基本計画(案)等への対応
1	各章のトップページ	第1章のページに花のイラストがあるが、男女共同参画に花のイラストは思い込みに通じると考える。	サツキで鈴鹿市の花ということで、男女共同参画の計画として柔らかいイメージを持っていただけよう入れている。	各章のトップページのイラスト(サツキ)は削除します。5ページのみもぎについては、国際女性デーのシンボルマークであることを周知するために残すこととし、説明文を追記します。
2	素案全体	「固定的な性別役割分担意識の解消」とあるが、市民の意識、内面を解消させるという考えは、憲法違反である。 男女共同参画社会基本法には意識解消といった言葉は入っていないことから、鈴鹿市男女共同参画推進条例自体を考え直すべきではないか。	後日回答	男女共同参画社会の構築には、これまでの歴史の中で不利益な扱いを受けている女性の人権問題を解決する必要があります。 「男性は、仕事やリーダー的役割を、女性は、家事やサブ的役割を」などという固定的性別役割分担意識に基づく表現は、女性の社会進出や男女共同参画を妨げるだけでなく、性差別やジェンダーに基づく暴力の温床にもなります。 本計画では、固定的な性別役割分担意識をなくし、一人一人の多様な生き方を認め合う社会を実現しようとするものであり、市民の意識を強制したり、また、考え方によって活動を規制したりするものではありません。 国の第5次男女共同参画基本計画や三重県の第3次三重県男女共同参画基本計画の中でも「固定的な性別役割分担意識の解消」は、掲げられており、他市の計画でも多く使われていることから、一般的な概念として使用

No.	ページ等	意見等の概要	当日の回答	されるものであると判断し、本計画でも使用します。 基本計画(案)等への対応
3	素案全体	鈴鹿市として女性登用を進めるにあたり、身体的な性だけで議論している時代ではないと考えるが、この基本計画策定にあたり議論は行ったか。 また、今後職員からのカミングアウトに対する市の対応はどうか。	LGBTQといった多様な性のあり方が、生きづらさに繋がることが無いよう取組を進めていくのが本基本計画の考えである。登用については、それぞれの個人の考え方が施策に対してどう市民へ反映させていけるかという観点から、適した人材を登用していけるのではないかと考える。 今後の対応については、国の考え方に合わせて考えていく。	当日の回答のとおりです。
4	14 ページ	成果指標の目標値が 76%では意欲的でないと考えるが、設定の理由はなにか。	第2次基本計画の目標値に未達成であることから、まずは達成させることを念頭にし、もう少し向上を目指すこととして 76%に設定した。なお、4年後の改定の時期にこういった成果となっているか検証し、改めて目標値の設定をしていく。	当日の回答のとおりです。